

「まん延防止等重点措置」適用等に係る対策の強化について

赤字...基本的対処方針により基本的に実施することとされているもの

黄字...基本的対処方針により知事の判断で実施の有無を決めるとされているもの

黒字...国からの事務連絡で実施が規定/他自治体で実施されているもの等

特措法第24条第9項...住民・事業者への協力要請。罰則等なし。

特措法第31条の6第1項、2項...まん延防止等重点措置に係る区域の住民・事業者への要請。事業者への要請には命令・罰則あり。

②③...特措法の根拠条項

協

...協力金の支給対象となり得る

	重点措置区域（熊本市）	重点措置区域（熊本市）以外の地域
外出	<p>②日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛要請（20時以降は徹底）</p> <p>③20時以降、飲食店にみだりに出入りしないよう要請</p> <p>④路上・公園等での集団飲酒等の自粛要請</p>	<p>②日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛要請（21時以降は徹底）</p> <p>④路上・公園等での集団飲酒等の自粛要請</p>
飲食店	<p>③全ての飲食店に対する20時までの営業時間の短縮要請 協</p> <p>③飲食店に対する酒類提供・持ち込みの自粛要請</p> <p>③飲食が主たる業の店舗のカラオケ設備の利用自粛要請</p> <p>③「入場者の整理」「マスク着用の徹底」などの事業者への要請</p>	<p>④全ての飲食店に対する21時までの営業時間の短縮要請 協</p> <p>（酒類提供・持ち込みは20時30分まで）</p> <p>④感染防止対策の徹底</p>
集客大規模施設等	<p>④1000㎡超の施設は開館時間を20時まで（イベント開催時は21時まで）とする要請 協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1000㎡以下の施設は開館時間を21時までとする協力依頼 ・入場者の整理・誘導などによる感染防止対策の徹底と、入場整理等の実施をホームページにおいて周知するよう協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間を21時までとする協力依頼 ・入場者の整理・誘導などによる感染防止対策の徹底と、入場整理等の実施をホームページにおいて周知するよう協力依頼
イベント	<p>④上限5,000人、開催時間の短縮（21時まで）要請</p>	<p>④上限5,000人、開催時間の短縮（21時まで）要請</p>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・「出勤者数の7割削減」を目指すことも含めた在宅勤務等を協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・「出勤者数の7割削減」を目指すことも含めた在宅勤務等を協力依頼
県有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設を基本的に休館し、予約済みのものについても、開館時間を20時まで（イベント開催時は21時まで）とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設を基本的に休館し、予約済みのものについても、開館時間を20時まで（イベント開催時は21時まで）とする
学校	<p>④大学を含む学校に対し、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛の徹底、学校の感染状況に応じて、時差登校、時間短縮、臨時休業、オンライン授業の実施等を要請</p>	<p>④大学を含む学校に対し、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛の徹底、学校の感染状況に応じて、時差登校、時間短縮、臨時休業、オンライン授業の実施等を要請</p>